

報道資料

発表年月日 令和5年10月5日
担当部署名 福祉医療部医療政策局疾病対策課
担当者 市川・小島
連絡先 0742-27-8612(内線 3220・3130)

いんとうけつまくねつ

咽頭結膜熱(プール熱)が流行警報レベル開始基準値を超えました

令和5年第39週(9月25日～10月1日)の小児科定点医療機関(34機関)からの報告数が計132例となり、1定点あたりの報告数が流行警報レベル開始基準値である「3」を超え、「3.88」となりました。

県内で咽頭結膜熱が流行していると考えられますので、手洗いの励行など注意が必要です。

突然の発熱、倦怠感、のどや目の痛み、涙がでるなどの症状がある場合は、医療機関を受診しましょう。

※流行警報レベル開始基準値：国立感染症研究所感染症疫学センターが過去の患者発生状況をもとに定めた基準値。
咽頭結膜熱の基準値は「3」。

発生状況

直近1か月の推移

	第36週 (9/4～9/10)	第37週 (9/11～9/17)	第38週 (9/18～9/24)	第39週 (9/25～10/1)
奈良県	2.59	2.88	2.26	3.88
全国	1.26	1.45	1.31	1.81

咽頭結膜熱とは

アデノウイルスによる感染症で、潜伏期間は5～7日です。通常、6月頃から徐々に増加し始め、7～8月頃にピークとなります。プールでの接触やタオルの共用により感染することもあるため「プール熱」と呼ばれていますが、プール以外でも感染し、飛沫感染、接触感染があります。

予防について

感染者との密接な接触は避け、うがいや手洗いをしっかりと実施してください。

アデノウイルスは、消毒用アルコールによる消毒効果が低いので、特におむつの交換時やトイレの後には、流水と石けんを利用して手洗いすることが大切です。